

第 9 5 号議案

都市整備部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について

都市整備部が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

| 管理を行わせる施設の名称 | 指 定 す る 団 体 | 指 定 の 期 間 |
|------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 豊川市赤塚山公園に設ける公園施設 | 豊川市市田町東堤上 1 番地 3 0 豊川市施設管理協会 | 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで |